

## 委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	保険年金課
委 託 業 務 名	MICJET 国民年金システム法改正対応（年金手帳廃止に係るシステム改修）業務
委 託 業 務 場 所	大津市御陵町3番1号
概 要	「年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律」に伴う年金手帳廃止に係る国民年金システム改修対応
契 約 期 間	令和4年5月23日 から 令和4年9月30日まで
契 約 年 月 日	令和4年5月23日
契 約 金 額	616,000円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕京都市下京区四条通麩屋町西入立売東町1 〔名 称〕富士通 Japan 株式会社 京都支社
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	当該業者はMICJET 国民年金システムの製造開発業者であり、当該システムに係るプログラム改修業務及び運用サポート業務は開発業者である当該業者しか実施できないため。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項  ② 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。  (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。  (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。  (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。  
2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。